

## 2018年度つくば市予算編成に対する要望・政策提案

### 地方自治の推進

#### 1. 市民自治のまちづくり

市民と行政が知恵と力を出し合い、市民自治のまちづくりをすすめることが、自治体運営の基本だと考えます。そのため地域コミュニティのあり方は大変重要です。現状は、人口増に伴い自治会への加入数は微増ですが、新しい住民の加入が進まず加入率は50%と低迷しています。また、TX沿線地域には地域交流センターも設置されず、住民間の情報共有や意見交換、議論ができる環境が整備されていません。早急につくば市のコミュニティ政策を明確にし、住民自治をすすめる必要があると考えます。

##### 1) 地域で問題解決できるコミュニティづくり

高齢化による自治会脱退、自治会以外のコミュニティの必要性など各地域の課題を把握整理し、「(仮)つくば市コミュニティ政策」策定を検討する。

##### 2) TX沿線開発地域における地域交流センターなどの地域拠点の整備

#### 2. 政策立案過程への市民参加

##### 1) 情報提供…重要な計画や事業の立案過程では、着手時や中間点で、市民への情報提供を行う。

##### 2) 市民意見の把握…立案過程の中間点でもパブリックコメント等の意見把握を行う。また住民投票の際に行われたように、テーマを絞った地区別懇談会を適時開催し、市民の意見交換を行い、意見を把握する。

○中間点でのパブリックコメント等の実施

○地区別懇談会を開催し、市民の意見交換を行い、意見を把握

##### 3) 審議会等委員の選出について…公募委員枠を広げる。

##### 4) 公共施設の総合管理事業実施過程への市民参加

##### 5) 地域交流センターの活用…「(仮)つくば市コミュニティ政策」と連動

#### 3. 市民への情報提供

##### 1) 情報公開室の設置

庁舎1階に市政情報を市民が自由に閲覧でき、情報公開手続きもできる専用室を設ける。

##### 2) 市民への情報提供、市民の意見把握の改善

###### ① 市長へのメール、たよりで寄せられる市民意見の公表

###### ② アイラブつくばまちづくり補助金事業の市民への周知

審議結果一覧に主催者HPへのリンクを張るなど、市民への情報共有に努める。

###### ③ 市報の改善

###### a. ユニバーサルデザイン

###### b. タイムリーな情報の発信

今よりラフな作りでよいので、月2回の発行にする。

ファイルできるサイズ(A4サイズ)に。

###### c. 広報に対する市民の意見をアンケートなどで調べ、しっかり反映させる。

###### ④福祉に関する情報の充実

###### a. 「相談窓口一覧」をつくり、担当者は常時持参し、交流センターや相談窓口など市の施設に置く。

###### b. 市民べんり帳のわかりやすいページ(見開き、おもて表紙裏、うら表紙裏など)に相談窓口案内(2010年8月号はとてもしっかりやすく、利用しやすい)を記載する。

###### c. 県の情報(保健所、支援学校の地域支援センターの相談支援事業など)も記載する。

##### 3) 予算の編成過程がわかるよう、HPなどで公開する。

#### 4. 選挙投票率の向上・投票環境の整備

市民参加の第一歩として、選挙の位置づけはたいへん重要だと考え、市民ネットでは投票呼びかけや市政への関心をもつていただく活動をすすめてきました。市でも、投票所の増設、つくば駅前BiViや筑波大学、ショ

ッピングセンターへの期日前投票所の設置、入場券に選挙公報をHPにアップする日の掲載などの実施を評価します。しかし、まだなかなか投票率が上がらず、選挙に行きやすい環境整備のため、次の点を提案します。

- 1) 投票時間を規定の午後8時までとする。  
公職選挙法では特別の事情のある場合を除き、「投票所は、午前7時に開き、午後8時に閉じる。」となっている。投票時間を最大限に確保することはたいへん重要なことと考える。次の選挙から実施する。
- 2) 新たに有権者となる市民への働きかけ  
投票率向上のための施策を、筑波大生や筑波学院大生と共に協議し実施する。  
筑波大学内の投票所の復活。

## 放射線対策

### 放射能汚染対策

3.11の事故対策として、甲状腺検診への補助、及び保護者への告知等進めていただいていることを評価します。時間の経過とともに忘れられがちになっているが、チェルノブイリ事故の教訓からも10年を一区切りとする経過観察が必要とされている。引き続きの啓発及び複数回の検診補助を予算に組み入れていただきたい。食品の計測においては、事故後の汚染は特定の産物を除き収束に向かっている。一方隣国での核実験など核生成物質の飛散が懸念される事態が頻発しており、引き続き計測態勢の維持を要望する。

## 安心、安全で暮らしやすいまちづくりの推進

「住み続けたいまちつくば」を実現するには、高齢になっても移動の自由が確保されることが不可欠です。「広いのに近いつくば」を実践するために公共交通を使いこなし、行きたい所へ自由に行ける交通状況を作りたい。高齢者が安心して運転免許を返上できる環境を整えることは、喫緊の課題です。こどもも高齢者も気軽に使える交通網について、使う立場で考えていきたいと、以下の提案をします。

### 1. 自転車のまちづくり

つくば市では「自転車のまちつくば」をかかげ、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定して平成26年度より施行しています。市民の気軽な足として、またつくば市が進めるつくば環境スタイル“SMILE”でも温室効果ガスの削減が提案されていることから、自転車の普及や安全快適に乗ることができる環境を整えることは、自転車のまちつくばを実現していくための大きな推進力と言えます。

- 1) 自転車専用レーン（ブルーレーン）の使い方が徹底していない。逆走、レーンをまたいでの車の駐停車などが目につく。標識版の設置など周知に努めているとのことですが、まだまだ徹底していない。学校での交通安全教室などを通じてブルーレーンについての説明や街頭指導をする。
- 2) 自転車のマナーについて小中学校で学習する機会をもつ。

### 2. 公共交通

- 1) 自家用車を持たない家庭、人（当事者）の意見・要望を的確に把握すること。
- 2) まずは公共交通活性化協議会の委員各位や担当職員が公共交通を使う機会を持つ。  
公共交通活性化協議会を傍聴していると、つくバス、つくタクを利用したことが無いだろうと思われる発言が見受けられることがある。直面する課題を具体的に実感するために必要と考えます。
- 3) 公共交通活性化協議会の委員に公共交通を日常的に使っている市民を公募などで募ること。  
代表区長の他に、公募委員を復活させる。（代表区長が、必ず地域の意見をまとめて出席しているとは思えない事が多い。）現状を聞き取り、地域の意見をまとめることが困難ならば日常的に公共交通を利用している、あるいは交通手段に困っている人を委員として加えることが必要ではないでしょうか。
- 4) バス待ち環境の改善  
つくバス・つくタク停留所に屋根をつける、椅子を設置する。（ネーミングライツなどのしくみを作り、寄付を募るのはどうか。）  
つくバスの停留所に駐輪場を設置。
- 5) つくタクの予約が路線により取りにくいという声が多い。キャンセルも多いと聞くが、その原因を調査し、解決策を探る。

- 6) つくタクの利用方法を知らない高齢者が多い。丁寧に説明するための仕組みを整える。  
地域ごとに出前講座の開催目標数値を設定するなどして、利用方法を知らせる工夫をする。マンツーマンでの対応も必要である。  
利用の少ないところ、高齢者が多いところの路線上での積極的な開催を呼びかける。  
地域ごとの説明会を開催し、利用方法の周知を図る。  
敬老大会のような高齢者の集まる機会をとらえて、説明をする。
- 7) 公共施設（交流センター、市民ホール、老人福祉センター、障害福祉センター等）には、必ずバスで行けるようにする。
- 8) つくバス、つくタクの牛久駅への乗り入れを実現する。
- 9) 市民が主体となって「自分たちのための移動手段」を作り出していく活動を促進するため、特に高齢化が進んでいる郊外の団地などでニーズ調査等の働きかけを行う。

### 3. 再開発によるまちづくり

国家公務員宿舎や研究・教育機関宿舎の跡地については、良好な都市環境を創出するため、地区計画をはじめ様々な手法で誘導を図りながら、再開発が行われてきていますが、実際には、緑地の激減が否めず、「緑豊かな住環境」の魅力が損なわれている状況です。

また、TXつくば駅周辺の賑わいに大きく関係する百貨店跡地の問題や駅周辺公務員宿舎跡地の再開発は、中心市街地の再構築でもあり、早急な方針が必要であると思われる。

- 1) 緑豊かなゆとりある都市環境について、これまで築かれてきたつくばのイメージを損なわないような規制・誘導が必要である。
- 2) 百貨店跡地や緑の保存について市民フォーラムなどで意見聴取と同時に、市民がまちづくりの主体となりうる取り組みをしてはどうか。  
ex)すでに研究学園駅周辺に大型ショッピングセンターがあることから、TXつくば駅周辺（国際会議場～カピオ～ノバ～アルス～松見公園までのペDESTリアンでつながったエリア）は、文化的な魅力を軸とした街づくりをしてはどうか。

## 環境に配慮した住みやすいまちづくり

### 1. 再生可能エネルギーの推進

原発にたよらない社会の構築に向け、つくば市でも再生可能なエネルギーの確保に向け推進していくことが必要です。「つくば環境スタイル“SMILe”」の施策を推進するにあたって、つくば市での具体的な計画を立ててすすめることが必要だと考えます。

- 1) 新たにつくば市全体の再生可能エネルギー推進の計画を立てる。  
つくば市で利用できる再生可能エネルギーを検討し、導入計画・目標をたて実行する。
- 2) 現在、実施している公共施設・個人住宅への太陽光発電設備・太陽熱利用設備の設置についても、それぞれの具体的な導入計画・目標をたて、それに沿って確実に実施する。

### 2. ごみ減量に向けて

現在、つくば市の最終処分場は市外の民間処分場に委託しています。その残余年数が7年を切りました。焼却灰は年間約11,000トン発生しており、焼却ごみの減量が喫緊の課題です。ごみ削減を市の重要施策と位置付け取り組んでいただきたく、下記の施策を提案します。

#### 1) 啓発活動

- ・ごみ減量の必要性、つくば市ごみ処理の実態、リサイクル率の低さなどを市民に広くわかってもらう活動を組む。
- ・いつでもどこでもごみ減量をアピールする（まつり、自治会の集まり、区長会、地区コン、PTA、市の各種イベント、出前講座、広報紙などあらゆる機会を利用する）。
- ・市民と行政がともに、ごみ事情お知らせ隊など積極的な広報活動を行う。
- ・ごみ減量のアピールには、処理の実態、リサイクル率の低さ例えば仙台市の「WAKE UP (ワケアップ)」、横浜市の「ヨコハマ G30」「ヨコハマ3R夢 (ヨコハマスリム)」などのように、どこでもいつでもごみ減量をアピールするキャッチフレーズをつくり、市民にごみ削減の必要性を訴える。

- ・つくば市のごみや資源類の流れを見える化する。回収量や資源売却金なども含め、集めたものがどのように処理されているか、どのようにリサイクルされているかわかるようにする。

## 2) 燃やせるごみの減量のため、リサイクル促進に取り組む。

- ①燃えるごみの約25%をしめている紙類の分別促進
  - ・小中学校での出前事業で紙類の分別を取り入れることでさらに啓発をすすめる。
  - ・雑がみ回収袋を公共施設・学校などへも配布することで雑がみ分別の徹底を図る。
- ②古布類の分別促進
  - ・古布類の分別について、現在より詳細なチラシをつくりお知らせする。
- ③燃えるごみの約38%をしめる生ごみの減量
  - ・自宅でできる生ごみリサイクルの方法の講習会を開催する。  
(ダンボールコンポスト講習会など)
  - ・生ごみのリサイクルを検討する(飼料化、ガス化、堆肥化など)。
- ④市民・事業者・行政が連携してリサイクル推進に取り組むため、「レジ袋削減懇談会」のような会をつくり、共に活動に取り組む。

## 3) 事業所ごみの更なる分別徹底指導

- ・現在行っている搬入調査の頻度を増やし、徹底的な指導を行う。  
場合によっては、事業者を訪問し、分別の徹底につながるようにする。
- ・過去の搬入調査では大規模排出事業者以外の事業所からの燃やせるごみに、資源類が混入している状況が明らかになっているので、先進自治体の例などを参考に、分別収集の仕組みを整える(例えばオフィス町内会など)。

## 4) 焼却灰の調査

焼却ごみに対する焼却灰の割合は14~15%で、全国的に見てもその割合が高く(全国平均は12.5%)、分別の不徹底によるものか、焼却炉の問題なのか、原因を明らかにして対策をとる。

## 5) 容器包装プラスチックの回収について

- ・リサイクルセンター稼働(平成31年稼働予定)に合わせて始まる容器包装リサイクル法に関わるプラスチックの回収については、市民への丁寧な説明を進める。広報紙だけのPRに留まらないような機会をつくる。10/24の審議会でも出たように回収を始めることをPRし、どのようなプラスチックを集めるかについて市民意見を聞く。
- ・プラスチック類の回収については一部スーパーマーケットで行っている資源類回収などとも協力体制をとれるよう検討する。

## 6) ごみ収集方法・分別の見直し

- ①ビンのコンテナ回収を検討する。  
リサイクルが進まない要因の一つとして、一般廃棄物減量等推進審議会(2012年3月)において、ビンの破砕率が高いことが指摘されている。近隣の自治体の回収方法と回収率を検証するなどして、最適な回収方法を検討する。
- ②シュレッダーごみについて、市役所のシュレッダーごみは回収されリサイクルされている。新たなストックヤードもできるので、市役所以外の公共施設から出るシュレッダーごみの回収にも取り組む。
- ③木くず類(剪定枝や板など)の分別回収を検討する。資源となるものはできる限りリサイクルに取り組む姿勢で、木くず類の再利用に取り組む。
- ④一部スーパーマーケットで行っている資源類回収を他店へも拡大できないか検討する。

## 7) HPへの掲載内容について

- ・ごみ分別辞典をHPへ掲載する。

## 3. バイオマスの利活用

H23年に市で行ったバイオマス賦存量調査やH22年に3Eフォーラムのバイオマスタスクフォースで試算したバイオマス賦存量試算結果では、刈芝、剪定枝、家庭からの生ごみなどが多い。下記の取り組みを進め、バイオマスを利活用し、循環型の社会をつくる。

- 1) 市内のバイオマスの賦存量・現在の処分方法を把握し、循環できる仕組みを構築する。  
量の多いものから燃やさないですむ方法を検討し、実践する。
- 2) 刈り芝については、堆肥化ができるが、残留農薬、残留除草剤の問題がクリアできるか検討を始める。
- 3) 市や県の公園、街路樹などの剪定、除草などで出た枝、草などを燃やさない方法でリサイクルする。  
そのため、委託や指定管理の際にリサイクルを条件に入れる。  
(サーマルリサイクルしているということだが、それは最低限の方法で、燃やせば焼却灰は必ず発生し、それを埋め立てる処分場の残量は7年を切った)

#### 4. 農薬・除草剤の使用について

- 1) 周辺への周知活動の徹底（特に通学路の道路や隣接している農地・空地、公園など）。
- 2) 公園や学校・幼稚園など、特に子どもが過ごす空間での使用自粛（農薬を使わない管理をすすめる）。

### 農業政策の充実

#### 1. 新規就農者への支援を拡大する。

「新規就農者」への補助は就農後5年というのが一般的になっており、つくば市においても最長5年を限度とする給付金支給の事業があるが、農業という業種の性質を考慮すると就業後10年程度はフォローが必要と考える。

- ・補助金申請手続きなど事務作業を含め相談できる窓口を設ける。
- ・新規就農者の実態調査を行う。
- ・新規就農者を増やす呼びかけを県内外のイベントで積極的に行う。

#### 2. 女性農業者への支援のための調査活動を行う。（産前産後のサポートほか）

家族経営の女性農業従事者について、出産、育児に伴う休業はただちに減収減益につながる。若手農業従事者の確保は重要課題であり、このような場合の支援充実が必要である

- ・減収とならないような対策を講じる。
- ・農業サポーターの募集や優先的な配置。

#### 3. 有機物の循環モデルを構築する。

つくば市は周辺地区、中心地区ともに、街路樹が多く、資源としての腐葉土を潤沢に作ることができる環境にある。これを生かし、循環型社会を目指し、つくば市の英知を結集させ、地区、学校をフィールドとし有機物の循環型モデルを構築する。

手始めに、家庭ごみ、学校給食残渣をたい肥化し、圃場、または圃場が困難な場合は公園の花壇などへ還元する循環モデルを広くPRしながら進める。

例えば、新設の谷田部給食センターの残渣処理方式を再考する。水に分解できるからOKではなく、残渣を減らし、資源として有効に活用できるようにする。

また、学校における循環モデルとしては、スクール・エディブルヤードの導入を提案する。

##### <スクール・エディブルヤードとは>

アメリカ生まれのプログラムで、日本においては多摩地区など実践校が増えている。

このプログラムでは「食べられる」ことをキーワードに育てる植物の選定、土づくりから収穫後の調理までを一貫して授業で行う。以下多摩市立愛和小学校で実践された例を紹介する。

6年生が卒業までの半年でできる活動として「大根」の栽培を決定。

- ・大根を作付けしようとする（この決定過程も児童・生徒に体験させる。ここでは「理由はコンビニでおなじみのメニューを作ってみよう」）
- ・その大根で何を作るのか。そのためにはどれくらいの分量がいるのか、畑で足りるのか（算数）  
どのような品種を撒くのか。（品種について。高学年は固定種などについて学ぶ（理科）。種の産地などから気がつくこと＝社会科）
- ・土作りとして、学校給食の残渣を利用した堆肥、また各家庭で作ったコンポストの堆肥を積極的に活用する。  
このことで、給食の残渣などゴミ問題についても考える時間を取る。（社会科）
- ・栽培にあたっては、地元の農家に話を聞く機会を設ける。また、同じ作物の作付けであれば実際に圃場に出かけて観察する。
- ・収穫し、調理するのも児童生徒。収穫後、店で売っている状態にまでするのにどういう作業があるのかを実際に体験する。また、保健の観点から衛生管理についても学ぶ。
- ・調理を実際にする。この時、調味料についても学ぶ（家庭科）
- ・できれば異学年で授業を実施し、上の学年から下の学年へ学習内容が伝えられていくとよい。
- ・もちろん、この各過程で作文、図画制作などを通しての授業も可能である。  
このほか、関連して様々な教育効果が挙げられている。
- ・単に作物を作る、というのではなく、各教科のなかで実践することで、子ども自身のなかで生き生きと根づくと考えられる。学校を中心の場として通年の通常授業で取り組みを進めるところに意味がある。

参考サイト

<http://edibleschoolyard.org>

<http://www.edibleschoolyard-japan.org>

#### 4. 学校給食につくば市内産の野菜をもっと積極的に導入する。

これまでつくば市産の野菜が導入されてきていますが、引き続き、さらに使用割合を5割使用をめざすよう提案します。

## 福祉の充実

### 1. 高齢者福祉

地域包括ケアシステムは、市町村や都道府県が地域の自主性や主体性に基づいて、地域の特性も鑑みながら作り上げていく生活支援と介護のしくみです。その際にケアされる側のニーズを調査し、必要なケアサービスを必要なだけ提供できるしくみ、施設であろうと自宅であろうと、暮らしている地域で老後を支えるしくみを作る必要があります。

また今後の高齢化世代の増加に向けて、介護予防の充実によって健康寿命をのばすことや、高齢者の社会参加を促すことも必要です。誰でもが集いつながれる居場所づくりなどを通して、支援体制を作ることも考えていきたいものです。

介護する側の課題としては、介護離職や、介護家族の崩壊などの状況に陥らないために、様々な情報提供など積極的に行う必要があると考えます。

#### 1) 介護予防を充実させ、健康寿命を延ばす。

- ・誰でも（多世代）が集いやすい居場所、地域に密着した場所で専門職を活用するリハビリ体操などのメニューを実施する。例えば集会所、空き家などを利用し、市が関わる人を募集して、居場所として有効利用できるような支援体制を作る。
- ・既存のふれあいサロンの充実。
- ・社会資源として、また健康維持のため、など複数の観点から高齢者の経験を活かした仕事の間を作る。

#### 2) 実態把握

- ・高齢者の家庭を職員が訪問し、実態を把握する。

高齢者への政策はまず現状把握があつてこそ実態に即した内容が作られるものですが、担当課は、実態把握をほとんど民生委員に頼っているようです。しかし民生委員は、対象となる全員の方に会えない、或いは会いに行っていない方もいる、というのが現状です。

本来は市がなすべき事なので、民生委員に頼らず、ぜひ市職員が訪問するなどして独自に実態把握をしてください。民生委員が訪問しても戸を開けてくれない高齢者の方も、市職員には会ってくださるのではないかと期待しての提案です。

#### 3) 地域福祉には地域の事を良く知っている社協の働きが重要。

担当課、社協、市民が連携し、地域福祉を充実させる。

#### 4) 高齢福祉政策全般について横断的に連携し、実行する体制を整える。

計画の策定など、複数の課が関わる事業ではそれぞれに同じような話し合いが行われている。

実態把握を確実にし、関連する部署が一堂に会して意見交換、議論をすることが必要と思われる。

#### 5) 在宅介護を支援

実態把握に基づき介護の必要な高齢者の家族に対して、サービス利用の情報を提供したり、息抜きできるように気軽に集う場を作る。

#### 6) 介護離職を未然に防ぐ

- ・介護をするために退職した場合、介護の必要がなくなつてからの職場復帰は大変難しい。介護離職を未然に防ぐためには早い段階から経験と知識の豊富な人材に相談できる体制を整え、サービス利用を推進する。
- ・在宅介護をしている家族が息抜きができるように、また介護サービスについて相談をしたり、同じような経験をしている人同士が話題を共有できるような気軽に集う場をつくる。

#### 7) 高齢福祉事業にかかる経費

本当に必要な事業に税金が使われているか、高齢福祉に関わる事業を見直す。

- 8) 高齢者と若い世代が一緒に入居する複合施設の検討  
 店舗、サービス付き高齢者住宅、医院、訪問介護ステーション、保育所、食料品店など生活支援をすぐそばに配置。公営、あるいは民営で千葉市や柏市の例などを参考にする。  
 また空き家を利用してシェアハウス、下宿、市民活動スペースなどいろいろなパターンで展開する。
- 9) 担い手の育成  
 介護事業に携わる担い手（介護福祉士やケアマネージャーなど）の育成に力を注ぐ。

## 2. 障害児・者福祉

市民にとって障害があっても、年をとっても住み慣れた地域で暮らし続けたいという思いをかなえるためには、いくらかの支援が必要です。それは地域の見まもり、隣近所の声掛けだったり、緊急の時の手助け、あるいは経済的なものやしくみだったり公的、私的にかかわらず、大なり小なりの支援が求められます。つくば市が住民にとっていつまでも住みやすいまちであるよう、障害児・者にやさしい政策を求め、以下の提案をします。

### 1) 地域で暮らすために不足しているサービスの充実

#### ①ケアプランについて

- ・全世代を対象としてケアプランの作成が行われるよう努力する。特にこれからサービスを利用する児童に対してケアプランの必要性を周知し、作成につなげる。
- ・希望するサービスがケアプランに挙げられているか確認する。
- ・希望したが使えていないサービスの実態を把握・検討し、事業者の確保に努める。

#### ②医療的ケアが必要な人のショートステイ事業の実現。

- ・県との連携で事業所参入の働きかけを強化する。

#### ③介助者のステップアップ研修の助成

- ・高齢福祉と同じように障害福祉でも実施し、より良い介助の行える事業者、介助者を増やす。

### 2) 移動について

#### ①移動支援サービスの拡充

- ・身体障害の移動支援サービスが不足しており、なかなか利用できない。単価が低く新規事業者が入れない。金銭的補助をするなど事業者の参入を促す対策を講ずる。

#### ②交通関連のバリアフリー化

- ・ペDESTリアンや歩道のブロックの破損、点字ブロックの破損など危険個所の迅速な発見と補修を行い、車いすやベビーカーが安全に走行できるようにする。
- ・バス停留所の段差の解消、日よけの屋根やベンチの設置。
- ・つくたくに電動車椅子で乗車できるバリアフリー車両を導入する。

### 3) 公共施設等のバリアフリー化

- ・地域交流センター、学校、公園など公共施設のトイレの改修、スロープの設置、施設内案内の可視化、音声化、ソフト面でのバリアフリー化等。

### 4) 児童発達支援センターの構想を市民参加でスタートする。

- ・当事者家族、公募による市民を交えた「児童発達支援センター設置検討委員会」（仮称）の中で新設に向けての協議を進める。

### 5) 障害者スポーツの普及について

- ①障害者が気楽にスポーツを楽しめるよう、グループやサークルについて把握し、情報交換、紹介の場を設けるなど、普及に努める。
- ②障害者がスポーツに参加しやすい環境づくり  
 東京オリンピック、パラリンピックが近づき、スポーツ熱が高まると思われる。そこで市内外で行われるスポーツ大会へ多くの障害者が参加しやすくなるよう、チラシ配布などにより周知を徹底する。また市のバスを仕立てるなどの具体的な支援を行う。

### 6) 障害者の就労について

- ・地域の企業への働きかけはもちろん、障害者雇用を積極的に行う企業の誘致など、就労先の確保を積極的に行う。
- ・市の施設などを利用し、物品販売やコーヒーショップなど、障害に対する啓発や障害者自身の生きがいと、障害者ができるような事業や起業への支援。

### 7) ステップノートの活用

ステップノートには各々のライフステージでの積み重ねを記録するようになっているので、各事業所と連携して活用する。不十分な部分は改良していく。

また指導研修の中で対処法だけでなく、こどもたちの特徴を疑似体験するような研修も行い、理解につなげる。

## 健やかに育つ環境づくり

### 1. 学校を地域の拠点に

市民がさまざまな立場・経験を活かしてまちづくりに参加していくには拠点が必要です。地域の拠点としては、交流センターもありますが、学校、とりわけ小学校は多くの住民にとって身近な場であり、地域の拠点としていくには最適な場の1つではないでしょうか。大阪教育大学附属池田小学校の事件以来、全国の学校は「壁を高くし、閉じることで児童・生徒を守る」方向へ舵を切りました。しかし、地域内で児童・生徒が被害に合う事件は後を絶たず、改めて「地域全体での見守り」が注目されています。つくば市においても、教育長が社会力の養成、従来のPTAの枠を超えたPTCA (Parents Teachers Community Association) を提唱されていますが、現に在籍する児童・生徒の保護者の働きかけのみでは難しいのが現状です。一部の学校ではすでに試みが始まっていますが、つくば市として方針を持ち、学校を中心として地域全体の動きをサポートし、また促していただきたいところです。

- 1) 全ての子どもの放課後の居場所づくりの確立。現在の放課後こども教室は年数回のイベントになっているが、「放課後」は毎日発生している事象。そこで、学校施設（グラウンド、図書室、空き教室）を放課後利用できるようにする。文部科学省でも推進しているように、見守りスタッフとして地域住民に積極的に入ってもらうよう各学校で登録システムを作る。
- 2) 「公設民営」の児童クラブの「公設公営」移行に関して、現在実証実験中の荃崎地区における課題を抽出、公表し、関係者で共有する。
- 3) 規模に関わらず全小中学校に司書または司書教諭補助員を全日通して最低1名配置する。中学校においては、現在学校図書協力員の配置に留まっているが、小学校で読書体験を積んできて中学校で途切れないようさまざまな仕掛けを行っていくには、より専門性が高く、勤務時間が長い司書教諭補助員の設置が不可欠である。サポートスタッフとして学校図書協力員や各学校の読み聞かせボランティア (OB 含む) がいることは望ましい。
- 4) 農業政策の項で述べたような学校菜園を中心とし、地域住民を巻き込んだ学校作りをする。

### 2. 見直しを進めてほしい政策

- 1) 通学バスの導入基準を明確にする。2017年度は1年限定で春日義務教育学校に通学バスが導入されたが、市内には長年にわたって通学バスの導入を要望してきた地区もあり、低学年生が自転車で通学している事実もある。通学バスの導入基準を設け、必要な区域には配車してほしい。
- 2) ICT教育の検証。
  - ①インターネットを利用した調べ学習の開始を高学年からとし、開始にあたって、また学習時間ごとに情報モラルについて伝えていく。
  - ②ICT機器の故障、立ち上がり、学習途中での不備を補うケアが授業時間に占める割合のランダム調査を実施する。
  - ③つくばチャレンジングスタディが、貧困対策、特別支援教育に資するものという位置づけであれば、機器の貸し出し、指導員が仲介しての具体的な指導等の運用を進める。なお、民間ベースで同様の教材は数多く開発されており、つくば市が年間2500万円の維持費をかけて維持を続けるべきなのか、という点についても再考する。
  - ④独自ソフト（スタディノート）の運用を目的とすることなく、どの教科のどの単元であれば、従来の紙と黒板の授業よりも効果的に学べるのか、といった情報を全教員に伝え、共有できるようにする。
- 3) 小学生の外国語必修に向けて現在のAETの費用対効果を検証する。ネイティブ・スピーカーでなくてもよい、とするなら、日本人で英語のできる市民はたくさんいる。高額な報酬を支払って学年が上がっても低学年のような遊びをしているのであれば意味はない。他市町村のように学年を通してのカリキュラムを組み立て、アシスタントとして英語教育を履修した市民を配置するなどが必要ではないか。
- 4) 自校式の完全給食の導入は現時点では困難と思われるが、例えば炊飯設備の導入（牛久市では炊飯器で教室で炊飯している学校もある）など、一部でも導入は可能ではないか。また、残渣についてもセンターで分解して流すのでは、子どもが食物の行方として実感できる機会を奪っていることになる。堆肥化→学校で育てる植物への施肥として循環させる、など。詳細は農業政策参照。



### 3. 教育・保育施設の改修

- 1) 小学校のエアコン設置についてはほぼ終了し、子どもたちの学習環境は飛躍的に向上した。引き続き中学校のエアコン設置を進める。
- 2) つくば市内においては依然として学校施設にかなりの格差がみられる。とりわけ 毎日使用するトイレについては新設校と訪問者の多い学校では改修が完了しているが、それ以外の学校では改修が進んでいない。小中学校トイレ（洋式化、床のドライ化、ドアの改修）の改修計画を立て、毎日使用しても不快感を覚えないトイレにする。
- 3) バリアフリー化については、段差をなくすなどの必要な改修を引き続き進める一方、設備がないことが学校に通えない理由にならないような配慮をする。配慮や介助の必要な児童・生徒が同じ教室内にいて、他の児童・生徒にとっても多くのよい影響があるのではないか。
- 4) 学園都市建設初期に設立された公立保育所（吾妻、竹園、並木など）は施設の老朽化が著しい。建て替え、必要な修繕などをお願いしたい。

### 4. 公立幼稚園の方針の確立

谷田部幼稚園など一部を除き、公立幼稚園の園児数は減少の一途をたどっている。近い将来公立幼稚園を全廃するというのであればその方針を明確にし、「地域で子どもを育てたい」ニーズにどのように対処するか方針を出していただきたい。存続であれば、減少の原因の1つである「2年保育、延長なし」という方針を見直す。少なくとも3年保育とし、原則15:00までの保育、なるべくいわゆる「早帰り」は行わないことを実施することで園児の確保を図ってほしい。

### 5. 公園の幅広い利用を可能にする

各地の公園、またはそれに準ずる施設（高崎自然の森など）で、都市公園条例に縛られない自由な遊び方をしたい、という声が挙がっている。いわゆるプレイパークにつながる考え方であるが、それを支えるための要綱の制定をお願いしたい。これは市民がプレイパーク的な使い方を申し出た時に、一定の条件のもとに市が認める、というものである。すでに千葉、横浜はじめ、全国33都道府県に広がっている。つくば市においても様々な公園で展開が可能と思われる。これは、「市民参加」のよい例となるのではないか。

### 6. インクルージョン教育の推進

茨城県では「障害のある人も無い人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例」を平成27年4月に制定しました。これによりインクルージョン教育の重要性がますます高まっています。

就園、就学、進学に際しては、必要があれば十分な支援を行えるよう予算措置をし、すべての子どもが障害があることを理由に教育を受ける機会を損なうことのないよう、希望する幼稚園や学校に、就園、就学できるようにはかる。

## 男女共同参画の推進

人と人が助け合い補い合う社会の基本は、差別のない人権を認め合う社会です。このような社会づくりに重要な視点が、男女平等を実現する男女共同参画社会の推進です。その一つとして、性別による固定的な役割分担や偏見から起きる身近な問題として、デートDVの深刻な実態を知らせる必要があります。特に中学生に対しては、実態を知るとともに対応策も含め考える機会を設定していただきたいと思います。

1. 審議会、協議会、委員会などの男女比率50パーセントを目指す。
2. 性別に関わらず育児休暇、介護休暇制度が利用しやすい環境をつくる。
3. 市内中学生に対して、デートDV防止に関する学習機会を設ける。